

# 四半期報告書

(第63期第1四半期)

自 平成25年3月1日

至 平成25年5月31日

株式会社ダイエー

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 1 |
| 2 事業の内容 .....       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク .....                    | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 .....                 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 2 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| (1)株式の総数等 .....                    | 5 |
| (2)新株予約権等の状況 .....                 | 7 |
| (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 7 |
| (4)ライツプランの内容 .....                 | 7 |
| (5)発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 7 |
| (6)大株主の状況 .....                    | 7 |
| (7)議決権の状況 .....                    | 8 |

- |               |   |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 ..... | 8 |
|---------------|---|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期連結財務諸表

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| (1)四半期連結貸借対照表 .....               | 10 |
| (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... | 12 |
| 四半期連結損益計算書 .....                  | 12 |
| 四半期連結包括利益計算書 .....                | 13 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 16 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月11日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 正平
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岡 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 芦田 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 5月31日	自 平成25年 3月1日 至 平成25年 5月31日	自 平成24年 3月1日 至 平成25年 2月28日
売上高 (百万円)	193,394	185,520	772,809
経常損失(△) (百万円)	△1,175	△1,717	△3,674
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,343	△2,242	△3,693
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,578	△2,238	△5,027
純資産額 (百万円)	135,925	131,238	133,476
総資産額 (百万円)	378,705	354,716	355,853
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△6.75	△11.27	△18.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.9	37.0	37.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日～平成25年5月31日)におけるわが国の経済は新たな金融政策、財政政策等を背景として緩やかな持ち直し傾向にある一方で、輸入燃料、原材料価格の高騰等に対する懸念により、先行きは引き続き不透明な状況となっております。小売業界におきましても、一部では個人消費が回復傾向にある一方で、平成26年以降予定されている消費税増税を控え、可処分所得が減少することに対する不安等、消費マインドを低下させる環境にあり、さらに、業種、業態、及びチャネルを超えた競争が激化し厳しい経営環境が続いております。

当社グループは「お客様、地域社会の『ライフソリューションパートナー』」を企業のありたい姿とし、「新たな提供価値である利便性ソリューションを通じて、お客様、地域社会とともに発展していく企業」を目指すべき方向としております。また、3月にはイオン株式会社(以下「イオン」)による当社株券等に対する公開買付けに関して賛同の意見を表明する旨を決議し、4月には、公開買付けへの応募については当社の株主各位の判断に委ねる旨を決議いたしました。当社とイオンにおきましては、「大都市シフト」、「シニアシフト」等、中期的な方向性は合致しており、5月の定時株主総会後に発足した新経営体制の下、当社の自立性及び独自性を維持しながら、両社の経営資源やノウハウの共有化を図ることで相乗効果を発揮し、当連結会計年度を成長に向かい一歩を踏み出す年度として位置づけ、経営努力を続けてまいります。

小売事業につきましては、3月に施策の執行スピードアップと現場により近い組織で課題解決を進めることを目的に、事業運営体制を業態別、エリア別の事業本部制に再編し、「シェアの奪取」と「生産性の向上」の2つの経営課題に取り組んでおります。

「シェアの奪取」につきましては、お客様にご支持いただける店づくり及び売場づくりを実現するために、景気動向を鑑みた低価格化への対応や人口動態の変化に連動したシニア消費の変化への対応、及びこだわり消費、簡便ニーズに代表されるお客様の消費意識や消費行動の変化への対応として、以下のような施策を実行してまいりました。まず、低価格化への対応につきましては、食品、日用品を中心とした販売価格の値下げを前連結会計年度に引き続き実施し、品目数は累計で約6,000品目となり、ご利用のお客様からご好評をいただいております。加えて、開発商品の中でより価格優位性を有するブランドである「トップバリュベストプライス」商品の導入を拡大する等、店舗の価格競争力を高めてまいりました。また、高齢化社会の進展に伴うシニア消費への対応につきましては、シニア世代のお客様の健康に対する意識の高まりに合わせ、少量小規格や減塩、低カロリーの食品やヘルスケア商品を拡充させ、さらに、安心、安全、及び快適な店舗環境でお買い物をしていただくことを目的として、平成26年2月までにサービス介助士2級資格(NPO法人「日本ケアフィットサービス協会」が認定する民間資格)取得者の当社及びスーパーマーケット業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社グルメシティ関東、株式会社グルメシティ近畿における全店舗配置を目指した、人材育成に注力しております。

さらに、共働き世帯の増加等による、お客様の生活様式やそれに伴うご要望の変化に沿った提案をするために、利便性を追求してまいりました。具体的には、家事の所要時間を短縮するご要望に対応するため、惣菜や即食性の高い商品等、中食カテゴリーを拡充したほか、お客様の購買チャネルを増やすため、ネットスーパーの導入店舗を48店舗にまで拡大しております。

以上のような施策を実行し、お客様のご要望に継続して応えるために、当社グループの店舗をご愛用いただいているハートポイントカード会員及びハートポイントカードPLUS+(プラス)会員のお客様に対し、ご購入履歴に基づいたお買い物提案等、お客様の特性に合わせた取り組みをより深耕してまいりました。

そのほか、事業規模の拡大及びエリアにおけるシェア拡大のため、新規出店と既存店舗の活性化を実施いたしました。新規出店につきましては、当社において平成24年1月に建て替えのため、一旦閉鎖したグルメシティ庄内店(大阪府)を、平成25年4月にスーパースーパーマーケット業態として新たに開店いたしました。また、ディスカウントストア業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エーにおいて平成25年3月に板橋坂下店(東京都)を出店する等、グループ全体で3店舗の開店を行いました。

既存店舗の活性化につきましては、地域で一番ご支持いただける店を目指し、ビューティケア、ヘルスケア、及びサイクルカテゴリーの強化を図ったダイエー金沢八景店(神奈川県)や中食売場の配置変更により回遊性を改善したダイエー三ツ境店(神奈川県)等、当社で5店舗の改装を行いました。このように老朽化した店舗の建て替えも含め、店舗の活性化を推進しております。

「生産性の向上」につきましては、以下のような取り組みを実施いたしました。効率的な店舗運営体制の確立を目的として、業態別の適切な作業計画に基づく人員の配置により、同一業態の店舗における人時生産性の偏りの是正に努めました。また、店舗内作業を軽減するために作業の外部化やシステム化、及び納品体制の見直しにも取り組んでおります。加えて、省エネルギー対策については当社にて冷凍機の省エネ制御装置を導入したほか、当社子会社の店舗においてもLED照明等の導入を進め、消費電力を低減することで、引き続き経費削減にも努めてまいります。そのほか、3月には、食品加工業を営む当社子会社の株式会社アルティフーズに運営を委託した米飯工場が稼働し、関東エリアの店舗へ商品を供給しております。以上のように店舗内加工作業の集約を推進し、食品加工センターの活用度を高めることにより、グループ全体で効率的な経営体制の構築を進めております。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおいて、近畿エリアでの「オーパ」ブランドのさらなる認知度の向上とシェア拡大を目的に4月に梅田オーパ(大阪府)を開店いたしました。既存店舗におきましても改装やテナントの入れ替えを継続して行っております。

当第1四半期連結累計期間における連結業績につきましては、営業収益は、前連結会計年度に実施いたしました店舗閉鎖等の影響もあり、前年同期に比べ83億円減収の1,999億円(前年同期比4.0%減)となりました。

営業損益につきましては、既存店舗における店舗運営コスト等の削減を進めたものの、営業収益が前年同期を下回ったこと等により、前年同期に比べ7億円悪化の15億円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、借入金の返済による支払利息の減少等により営業外損益の改善を進めたものの、営業損益が悪化したこと等により、前年同期に比べ5億円悪化の17億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、閉鎖損失等引当金繰入額等の特別損失を計上したこと等により、前年同期に比べ9億円悪化の22億円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、営業収益は前連結会計年度に実施いたしました店舗閉鎖等の影響により前年同期に比べ85億円減収の1,964億円(前年同期比4.2%減)、営業損益は既存店舗における販売費及び一般管理費の削減を進めたものの、営業収益が前年同期を下回ったこと等により、前年同期に比べ6億円悪化の17億円の営業損失となりました。

不動産事業につきましては、営業収益は当第1四半期連結累計期間において新規出店を行ったこと等により前年同期に比べ2億円増収の36億円(前年同期比5.5%増)、営業利益は前年同期並の2億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、差入保証金の減少等により、前連結会計年度末に比べ11億円減少し3,547億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、暦日数の影響等による支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ11億円増加し2,235億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を22億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ22億円減少し1,312億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分普通株式数}}{\text{1株あたりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分普通株式数}} \right)}{\text{1株あたりの時価}}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。)</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。 (4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当会社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。 ① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。 ② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。 ③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等		当会社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。
強制取得条項		なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,550	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,215,800	2,444,315	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 217,187	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,973,140	—

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,250株(議決権25個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。

3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。

4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

②【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	164,550	—	164,550	0.13
計	—	164,550	—	164,550	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式 完全議決権株式(その他)」の「普通株式」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,661	31,593
受取手形及び売掛金	2,286	2,825
商品及び製品	40,249	41,242
未収入金	15,020	13,996
その他	13,072	11,848
貸倒引当金	△57	△58
流動資産合計	102,231	101,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,297	51,657
土地	91,416	90,962
その他（純額）	15,634	16,373
有形固定資産合計	158,347	158,992
無形固定資産	9,825	9,260
投資その他の資産		
差入保証金	83,142	82,641
その他	16,330	15,340
貸倒引当金	△14,022	△12,963
投資その他の資産合計	85,450	85,018
固定資産合計	253,622	253,270
資産合計	355,853	354,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,734	63,308
1年内返済予定の長期借入金	46,077	40,595
未払金	15,244	14,214
未払法人税等	1,204	405
賞与引当金	653	1,100
販売促進引当金	2,108	2,093
商品券引換引当金	1,424	1,327
その他	15,404	17,865
流動負債合計	137,848	140,907
固定負債		
長期借入金	4	4
長期預り保証金	18,509	18,567
再評価に係る繰延税金負債	6,261	6,261
退職給付引当金	30,139	29,396
閉鎖損失等引当金	8,963	8,158
資産除去債務	10,323	10,369
その他	10,330	9,816
固定負債合計	84,529	82,571
負債合計	222,377	223,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	10,020	7,778
自己株式	△452	△452
株主資本合計	122,099	119,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	5
土地再評価差額金	11,327	11,327
その他の包括利益累計額合計	11,329	11,332
少数株主持分	48	49
純資産合計	133,476	131,238
負債純資産合計	355,853	354,716

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	193,394	185,520
売上原価	134,792	130,992
売上総利益	58,602	54,528
営業収入	14,896	14,424
営業総利益	73,498	68,952
販売費及び一般管理費	74,309	70,450
営業損失(△)	△811	△1,498
営業外収益		
閉鎖損失等引当金戻入額	366	354
雑収入	403	484
営業外収益合計	769	838
営業外費用		
支払利息	669	588
退職給付会計基準変更時差異の処理額	181	181
雑損失	283	288
営業外費用合計	1,133	1,057
経常損失(△)	△1,175	△1,717
特別利益		
固定資産売却益	316	64
特別利益合計	316	64
特別損失		
固定資産減損損失	4	123
閉鎖損失等引当金繰入額	15	222
その他	168	15
特別損失合計	187	360
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,046	△2,013
法人税、住民税及び事業税	203	257
法人税等調整額	89	△29
法人税等合計	292	228
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,338	△2,241
少数株主利益	5	1
四半期純損失(△)	△1,343	△2,242

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,338	△2,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,240	3
その他の包括利益合計	△1,240	3
四半期包括利益	△2,578	△2,238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,583	△2,239
少数株主に係る四半期包括利益	5	1

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 預り保証金返還債務に対する保証額

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
加森観光㈱	127百万円	加森観光㈱	95百万円

(2) 借入債務に対する保証額

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
従業員の住宅ローン	2百万円	従業員の住宅ローン	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びその他の償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費及びその他の償却費	3,045百万円	3,044百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	204,926	3,364	208,290	—	208,290
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	114	98	212	△212	—
計	205,040	3,462	208,502	△212	208,290
セグメント利益 又は損失(△)	△1,130	319	△811	—	△811

(注) セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事象はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	196,394	3,550	199,944	—	199,944
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	119	90	209	△209	—
計	196,513	3,640	200,153	△209	199,944
セグメント利益 又は損失(△)	△1,731	233	△1,498	—	△1,498

(注) セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「小売事業」において123百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円75銭	△11円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,343	△2,242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,343	△2,242
期中平均株式数(千株)	198,874	198,874
(うち、普通株式)	(122,433)	(122,432)
(うち、甲種類株式)	(76,441)	(76,441)

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 7月 8日

株式会社ダイエー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。